

各高等学校長 様

西条市長 玉井 敏久
(公 印 省 略)

令和 3 年度西条市医師確保奨学金奨学生の募集について

西条市では、令和 3 年度西条市医師確保奨学金貸付制度による、奨学生を下記のとおり募集いたします。

つきましては、貴校の卒業生に希望者がおられましたら、別紙「西条市医師確保奨学金貸付制度《令和 3 年度募集要項》」により、西条市健康医療推進課へ申し込まれますようご案内ください。また、在校生に対しましても大学入学後の奨学金制度としてご案内ください。

記

- 1 対 象 者 国内の大学（自治医科大学を除く。）の医学部で医学を専攻する学生で、将来医師として西条市の指定医療機関で勤務する意思を有する者
※ 1 年生から 6 年生までを対象とします。
※ 住所要件はありません。
※ 他の医療機関に勤務することにより奨学金の返還が免除されるなど、勤務条件のある同種の奨学金等を受けている者は貸付けの対象となりません。
- 2 募 集 人 数 2 人
- 3 貸 付 金 額 修学資金奨学金：月額 200,000 円以内
入学資金奨学金：500,000 円以内（入学金等として大学に納める額）
- 4 返 還 の 免 除 大学卒業後 2 年以内に医師免許を取得し、直ちに指定医療機関で臨床研修を受け、指定期間医師として勤務するなどの条件を満たした場合、奨学金の返還が免除されます。
- 5 奨学金の返還 返還免除とならない場合は、貸付けを受けた奨学金に年 10% の利息を付して一括又は分割して返還しなければなりません。
- 6 提 出 期 間 令和 3 年 4 月 9 日（金）～令和 3 年 9 月 30 日（木）
持参又は郵送（当日消印有効）
ただし、募集人員に満たない場合は随時受け付けます。
- 7 提 出 先 西条市 こども健康部 健康医療推進課 地域医療係

校内締切

9/22(水) 17:00まで

【担当】

愛媛県西条市こども健康部健康医療推進課
担当：地域医療係 川上、日下
〒793-0041
愛媛県西条市神拝甲 324 番地 2
西条市総合福祉センター内
電 話：0897-52-1395（直通）
e-mail：kenkoiryo@saijo-city.jp